

2022.10月号 第436号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付>

☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

生前整理デジタル遺品リストを作しましょう

「デジタル遺品」（デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品）について、遺族からIDやパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

【事例1】

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

【事例2】

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が10万円あることがわかった。しかし、夫のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細が確認できない。

アドバイス

- ◎終活※の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。※終活とは「人生の終わりのための活動」
- ◎遺族の方は、まず契約先に手続きについて確認しましょう。
- ◎困ったときには、消費生活センター等に相談しましょう。



見守り新鮮情報第430号発行：独立行政法人国民生活センターより

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

枚方市立消費生活センターへのご相談については電話予約制です。

手指の消毒剤噴射するときは気をつけて！

店などの入口に設置された消毒剤には、自動噴射式や足踏み式のものもあります。子どもの身長によっては顔の高さで噴射され、顔や目にかかることがあるため、使うときには、子どもが近くにいないことを確認し、ノズルの高さや向きに注意しましょう。



©Kurosaki Gen

【事例】

スーパーに置いてあった、スタンド型の手指用アルコール消毒剤を父親が使用したとき、近くにいた娘が突然「目が痛い」と言った。
すぐにタオルで拭き、その後何ともなかったが、寝る前に目を痛がったため病院で受診した。

アドバイス

- 子どもの手に使用する場合も必ず大人がスプレーしましょう。
- 目に入った場合は、目をこすらないように注意してすぐに水やぬるま湯で洗い、痛みや充血がある場合は医療機関で受診しましょう。

独立行政法人国民生活センター子どもサポート情報 第187号より

●消費生活セミナー

「かしこい商品選択を身につけよう！～ウソつき表示と競争のはなし～」

日時：令和4年10月19日(水) 10:30～12:00

場所：枚方市立消費生活センター 研修室

講師：公正取引委員会事務総局職員

対象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定員：20人(事前申し込み制、先着順)

手話/保育(1歳以上の未就学児)：

いずれも10月11日(火)までに要予約

申込：10月3日(月) 10:00から

電話またはFAXで受付 (072・844・2433)



●石けんキャンペーン

&廃油回収(食用) 予定

【10月】

日時：10月18日(火) 10:30～12:00

場所：牧野生涯学習市民センター

【11月】

日時：11月15日(火) 10:30～12:00

場所：南部生涯学習市民センター

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から、当面の間、当センターへのご相談については、電話予約制とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、まずはお電話(相談専用ダイヤル072-844-2431)にて、ご連絡下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。